

平成 22 年度事業計画

国民の変革への思いが政権交代という大事業を成し遂げ日本は新時代へと移った。同じように産業製品技術は新しい時代に入ったと思われる。産業製品は、その製品品質のみならず消費者の手に渡った後の使い勝手を含んだ品質が最も重視されるようになった。

これは、我が国が得意とする巧みな作業と緻密な検査による品質の維持が必ずしも最適とはいえないことを示している。個々の品質もさながらハードとソフトを含めた総合品質が産業製品の品質を決める。最終消費者の満足を得られない製品は、排除されていくことになる。

防錆の分野においても防錆性能の追求にとどまらず防錆処理を使用する企業とその処理がされた製品を実際に使用する消費者の反応までを視野に入れた製品の開発・製造・販売が望まれ、特にあらゆる意味での安全性の確保が強く求められる。

当協会では、新時代に対応するため、国が進める公益法人改革に応えるとともに防錆技術学校による技術者の育成や国際規格を含めた標準化事業への協力、海外も視野に入れた防錆防食技術の普及啓蒙活動を推し進める。

平成 22 年度は、景気先行きの不透明さにより当協会の収入も厳しいものとなることが予測されるが、以下の事業を確実に実行し我が国、産業界の発展に寄与したい。

事業内容

1. 防錆に関する調査研究を行う事業

1.1 防錆管理士会

防錆管理士に認定された方々で組織する防錆管理士会（幹事長 榑竹中工務店 長谷川完殿）は、東日本、東海、西日本、九州、沖縄の 5 支部で、講演会、見学会等の行事活動を積極的に展開しており、引き続き平成 22 年度も計 13 回の行事を実施したい。

また、通常総会を愛知県において開催したい。

1.2 防錆防食材料部会

防錆防食材料部会（部会長 新日本石油㈱ 岡田美津雄殿）は、正会員のなか防錆油剤、気化性防錆材料、ペトロラタム系防食テープ、自動車用ケミカル用品の生産者、取扱者で組織する会で、それぞれ防錆油分科会（分科会長 新日本石油㈱ 岡田美津雄殿）、気化性防錆材料分科会（分科会長 中部キレスト㈱ 有松一比古殿）、被覆防食材料分科会（分科会長 日本防蝕工業㈱ 小磯千代子殿）、自動車用化学製品分科会（分科会長 ショーワ㈱ 和田登喜夫殿）の 4 分科会で構成されている。

気化性防錆材料分科会は、JIS Z 1519（気化性さび止め剤）、JIS Z 1535（気化性さび止め紙）の改正素案を平成 22 年度内に完成させるとともに、審議の中で共同試験した内容を第 30 回防錆防食技術発表大会において発表したい。

被覆防食材料分科会は、出版物「ペトロラタム系防食システム」を改訂し、第 3 版とし

て発行したい。

専門分野ごとに講演会や見学会を開催したい。

1.3 溶射部会

溶射部会（部会長 独立行政法人海上技術安全研究所 植松 進殿）は、防錆防食溶射の施工技術並びに皮膜品質の向上を図ることを目的に活動するとともに、昭和 61 年に開始した溶射鋼管杭の暴露試験を継続し、24 年目を迎える鋼管杭及び 6 年目を迎える補修溶射鋼管杭についても観察を行いたい。

また、講師を招いて溶射皮膜の評価法、施工事例などセミナーを企画、開催するとともに、見学会を実施したい。

2. 防錆に関する技術者の養成を行う事業

2.1 防錆技術学校

人はいるが人材なしといわれる。不況下にも人材は求められている。政府が打ち出した大幅な CO₂削減案は、省資源技術である防錆技術には、喜ばしいものである。これをてこに第 50 回の節目の年である今年は、一層の受講者増を図り防錆管理士を社会に広めることにより防錆防食技術者の地位向上を望みたい。

当協会は、平成 22 年度に第 50 回防錆技術学校を施設防食科、防錆塗装科、防錆塗装科別科、めっき科、防錆包装科の 5 科構成で広く受講者を募り、4 月 1 日より開講し防錆防食技術者教育を行う。防錆技術学校の講師には産学官界より有識者 83 名を迎え、教材の内容刷新、動画を含めた電子化と第 49 回より始めた「防錆管理」誌を補助の教材として使用することを引き続き採用し、学習指導、面接講義を含む通信教育を実施し、防錆管理技術者の育成を行い産業界の発展に貢献したい。

3. 防錆に関する日本工業規格及び国際規格の制定及び普及に協力する事業

3.1 国際規格

平成 5 年より続けて実施している ISO（国際標準化機構）/TC（専門委員会）35（ペイント及びワニス）/SC（分科会）12（塗料・関連製品施工前の鋼材の素地調整）にかかわる国際規格回答原案作成の再委託事業を受託し、委員会を組織して回答原案を作成、回答するとともに、国際提案を推進するため、国際会議に委員を積極的に派遣し、意見交換をしたい。

3.2 日本工業規格

財団法人日本規格協会の JIS ハンドブック（金属表面処理）編纂委員会に委員を派遣し、標準化事業に協力したい。

3.3 規格書籍販売

財団法人日本規格協会からの委託を受け、ISO 並びに JIS 規格を会員に割引価格で頒布

したい。

4. 防錆に関する参考図書及び資料を作成し、又はこれを配布する事業

4.1 機関誌「防錆管理」

機関誌「防錆管理」は、編集委員会（委員長 岡 襄二殿）の企画編集により、第 622 号から第 633 号まで毎月発行し、防錆防食の専門分野ごとの記事と「講座」「防錆防食文献リスト」「防錆防食用語解説」を掲載するなど、会員業務に役立てたい。

編集委員会は、有識者と各専門部会の代表、支部の代表で構成したい。

4.2 書籍販売

当協会が編集、発行する 10 タイトルの書籍の販売に努めたい。

5. 文献、資料及び情報の収集を行い、これを閲覧に供する事業

5.1 第 30 回防錆防食技術発表大会

第 30 回防錆防食技術発表大会実行委員会（委員長 ㈱金杉商工 阿部正美殿）を組織し、平成 22 年 7 月 8 日、9 日の二日間、東京・五反田の「ゆうぼうと」において開催したい。

一般発表のほか、事例発表を集め、生産技術、メンテナンス、新施工法などの幅広い内容で、研究者・技術者に対し、発表・聴講の場を提供し広く防錆防食技術の発展普及に努めたい。

特別講演 2 件のほか、「いまさら聞けない用語」の解説、ビデオ上映などを行いたい。

5.2 インターネットによる情報の提供

ホームページ（www1.sphere.ne.jp/jacc/）を通じて、引き続き以下の情報を提供し、情報公開、会員サービスを行いたい。

(1) 事業計画及び報告

(2) 協会事業

- ①防錆技術学校の案内
- ②防錆防食技術発表大会の案内
- ③講演会、見学会など行事の案内
- ④出版物の案内
- ⑤防錆管理士資格者の所在不明者調査
- ⑥その他、防錆に関する事項

6. 防錆に関する参考材料の展示を行う事業

第 30 回防錆防食技術発表大会にカタログコーナーを設け、会員をはじめとする企業の製品、技術の最新情報を大会来場者に提供したい。

7. 防錆に関する技術相談並びに研究の受託及び委託を行う事業

公益事業として、会員並びに広く一般から防錆防食に関する調査研究依頼や相談を受託

し、試験設備を保有する関係団体と連携してこれに応えたい。

8. 防錆に関する技術向上のため発明、研究に対する顕彰を行う事業

次の各賞ほかにつき、会員から候補を募り推薦したい。

- (1) 財団法人 機械振興協会（自動化機械開発賞）（新機械振興賞）
- (2) 財団法人 スガウエザリング技術振興財団（スガウエザリング技術振興財団表彰）
- (3) 社団法人 日本機械工業連合会（優秀省エネルギー機器表彰）

9. 防錆に関する事項について政府その他に対し意見を開陳する事業

「公共建築工事標準仕様書」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）ほかの仕様書並びに指針の改正に際し、政府関係機関から改正意見を求められた場合、これに応えたい。

その他必要に応じ、防錆技術に関する意見を政府その他の機関に対し、開陳してゆきたい。

10. 公益法人制度改革対策事業

平成 20 年 12 月に公益法人制度が改革され、平成 25 年 11 月末までに新法による組織に移行しなければならない。当協会は「公益法人制度改革対策委員会」を設置し検討を重ねてきたが、引き続き定款改正案の作成、組織の運営方法に関する審議検討を行いたい。

11. 本会の目的を達成するために必要な事業

11.1 支部事業

中部支部、関西支部、沖縄支部の 3 支部がそれぞれの地域の特徴を生かし、各支部の総会で議決された事業計画に基づき、講演会、講習会、見学会などの各種事業を実施したい。

また、関西支部は今年 4 月に設立 50 周年を迎えるにあたり、これを記念して 5 月 24 日に大阪市中央公会堂において記念講演会・祝賀会を開催したい。

11.2 関係学協会との協力事業

- (1) 関係学協会が主催する防錆防食技術関連の行事を協賛又は共催し、広く産業技術の発展に寄与したい。
- (2) 関係学協会が主催する防錆に関する委員会に協力したい。
 - ①厚生労働省の中央技能検定委員会に委員を派遣したい。
 - ②財団法人日本ウエザリングテストセンターに評議員を派遣したい。
 - ③スガウエザリング技術振興財団に評議員を派遣したい。
 - ④財団法人日本塗料検査協会に監事を派遣したい。
 - ⑤ISO/TC35（ペイント及びワニス）の国内委員会に委員を派遣したい。
 - ⑥ISO/TC156（金属及び合金の腐食）の国内委員会に委員を派遣したい。
 - ⑦経済産業省関係公益法人厚生年金基金に代議員を派遣したい。

(3) その他要請があった場合に応じたい。